

- 令和8年度活動テーマ
会員の会員による会員のため協会活動！
- 活動目標
1. 協会の経営改善に資する対策の検討及び実施
 2. 事故ゼロに向けた保安活動の推進と効果的な災害対応の見直し
 3. 制度改正への真摯な取り組みの啓蒙及び推進
 4. GHP等の需要開発に資する事業
 5. LPガスのブランド力向上に資する事業
 6. 支部活動の活性化に資する事業

愛媛県 LPガス情報

発行所
愛媛県LPガス協会
〒790-0003 松山市三番町6丁目7-2
ラベルダムビル4階
TEL 089-947-4744
FAX 089-947-8499
メール info@ehime-lpg.or.jp

(一社)愛媛県LPガス協会

第48回通常総会

当協会第48回通常総会を令和8年5月28日午後1時30分よりリジェール松山に於いて開催した。

会長挨拶



- ・中東情勢にともなう原油の価格高騰下落により、LPガス業界に様々な影響が及んでいる。原油連動のマーケットであるため、価格上昇は避けて通れないため1日も早く平常になることを期待したい。
- ・商慣行是正と料金透明化の制度改正が、完全施行され1年が経過した。我々業界が今一度商売の原点に戻り、正すべきところを正すというスタートラインに改めて立った。「競争を競い合う競争の時代」から「共に奏でる競争の時代」にパラダイムシフトをして、LPガス産業を次の時代に健全な事業として業界として、パトンタッチをすることが、今現在携わっている次ではないかと思っております。
- ・協会においては、昨年より経営改革で、まずは管理費の見直しを全面的に行い、削減する取り組みを実施した。今後の5年・10年先を見据えた時に、抜本的な改革の必要性は強く感じている。会員皆さまのご理解があってできることのため、拙速ではなく慎重に取り組んでまいりたい。
- ・4・5月のLPガス料金高騰緊急対策支援事業の協力の御礼と次回の同事業への協力をお願いした。

来賓祝辞

- (1) 参議院議員 山本順三秘書
参与 廣川 匡 様
- (2) 愛媛県民環境部防災局消防防災安全課
課長 吉田 智彦 様



議 事

第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算承認の件

事務局から説明が行われた。
監事を代表して渡部監事から白石監事と共に令和7年4月1日から令和8年3月31日に至る事業について念査の結果、適正かつ正確に処理されていたとの報告があった。
議長が議場に諮った結果、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

第2号議案 令和8年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

事務局より説明した。

「会員の会員による会員のため協会活動！」を活動テーマとして、
重点方針

1. 協会の経営改善に資する対策の検討及び実施
2. 事故0に向けた保安活動の推進と効果的な災害対応の見直し
3. 制度改正への真摯な取り組みの啓蒙及び推進
4. GHP等の需要開発に資する事業
5. LPガスのブランド力向上に資する事業
6. 支部活動の活性化に資する事業

を掲げ活動することが説明された。

その後、令和8年度会費算定基準、収支予算書及び内訳書の説明が行われた。

議長が議場に諮った結果、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

第3号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について承認の件

①理事及び監事を選任する件

議長は、本総会をもって理事及び監事が任期満了する為、改めて当協会の理事を選定すべく、各支部より推薦された理事・監事候補者の選任について議場に諮った結果、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

②会長・副会長・専務理事の報告と補選について

議長から、理事による会長理事・副会長理事・専務理事の互選の為、第2回理事会を開催する旨を告げ休憩に入った。

総会再開後、事務局より報告があった。

③会長補選枠・会長推薦枠の理事を選任する件

事務局より、会長補選枠・会長推薦枠についての説明がなされ、議長が議場に諮った結果、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

第4号議案 災害積立金の増額について承認の件

事務局から説明した。
提案内容は、現預金1,000万円を災害積立金に振り替えるものである。

議長が議場に諮った結果、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

午後2時50分閉会。

全国LPガス政治連盟愛媛県支部

第39回通常総会

通常総会終了後、全国LPガス政治連盟愛媛県支部の総会に移り、午後2時55分に開会した。

はじめに、妹尾支部長より挨拶をおこなった。

1. 議長選出

妹尾支部長が議長に就任した。

2. 議 事

第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算承認の件

事務局から説明が行われた。
監事を代表して白石監事から渡部監事と共に令和7年4月1日から令和8年3月31日に至る事業について念査の結果、適正かつ正確に処理されていたとの報告があった。

議長が議場に諮った結果、有効議決者全員の賛成により異議なく原案通り承認された。

第2号議案 令和8年度事業計画並びに収支予算の件

事務局から説明が行われた。全国LPガス政治連盟を通じ政策提言・税制改革要望や予算要望等を適宜行っていくことが提案された。

議長が議場に諮った結果、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

3. 閉 会

議長より閉会の挨拶があり、午後3時5分に閉会した。

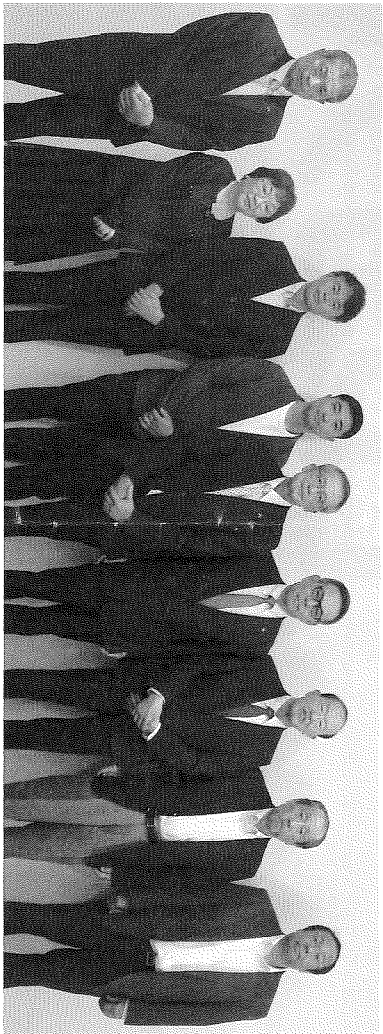
令和8年度第2回理事会

会議成立報告

出席理事数について本理事会が定款36条に基づき有効に成立している旨の報告があった。

審議事項

- 会長の選任について
- 副会長の選任について
- 専務理事の選任について
- 会長補選枠・会長推薦枠の選出について



令和8年度(一社)愛媛県LPガス協会 理事・監事名簿

(順不同、敬称略)

役職名	支 部 名	会 員 名	氏 名	役職名	支 部 名	会 員 名	氏 名
会 長 理 事	新 居 浜 支 部	正起ガス㈱	妹尾 次郎 理	松 山 支 部	エナジー・フン㈱		高須賀一敬
副会長理事	松 山 支 部	大一ガス㈱	稲葉 隆一	松 山 支 部	エネコ㈱		水代 健
〃	宇 和 島 支 部	亀岡ガス販売㈱	亀岡 明彦	松 山 支 部	伊藤忠エネクスホームライフ㈱		阪井 淳
〃	今 治 支 部	東予液化ガス㈱	越智 浩	松 山 支 部	イフタニ四国㈱		長野 浩一
〃	全農えひめグループ	J A えひめエネルギー㈱	得能 祐治	大 洲 支 部	南予プロパン㈱		曽根 昭力
〃	松 山 支 部	㈱向井燃料	向井 佑輔	大 洲 支 部	㈱マルカ商事		西尾 史郎
理 事	四国中央支部	㈱三宅石油店	三宅 紀文	八 幡 浜 支 部	山脇プロパン(有)		山脇 功
〃	新 居 浜 支 部	朝日ガス㈱	渡邊 繁	西 予 支 部	㈱源プロパン住宅設備		源 正樹
〃	新 居 浜 支 部	㈱宏栄産業	加藤 久博	宇 和 島 支 部	三原産業㈱		西村 英樹
〃	新 居 浜 支 部	藤田燃料店	松村 壽計	南 宇 和 支 部	㈱小島鉄工建設		小島 豊久
〃	西 条 支 部	㈱西条プロパン	辻田 隆	専 務 理 事	(一社)愛媛県LPガス協会		峯本 耕典
〃	周 桑 支 部	藤岡ガス(有)	塩出 素久 監	事	(有)白石一商会		白石 一浩
〃	今 治 支 部	四国溶材商事㈱	村上 周子	〃	渡部眞弓税理士事務所		渡部 眞弓
〃	今 治 支 部	西日本石油瓦斯㈱	渡邊千津美				

令和8年度 保安講習会の開催について

協会では、会員事業者の皆さまの保安意識の向上と最新の行政動向を学ぶ機会として、令和8年度保安講習会を県内各地区で開催いたします。

講習会では、愛媛県各地方局ならびに新居浜市：松山市消防局の担当官を講師にお迎えし、「液化石油ガス販売事業に関する保安指導方針」についてご説明いただくほか、当協会妹尾会長より「LPガス業界の動向について」をテーマに講話いただきます。

日頃の保安業務を振り返り、最新の行政動向や業界の情報を共有する貴重な機会です。ご多忙の折とは存じますが、事業所の保安担当者をはじめ、多くの皆さまのご参加をお願いいたします。

【講習内容】

- ・液化石油ガス販売事業に関する保安指導方針
(愛媛県各地方局、新居浜市消防局、松山市消防局 担当官)
- ・LPガス業界の動向について
(当協会 妹尾会長)

【日時・会場】

計画表をご参照ください。

【参加申込】

会場準備の都合上、参加を希望される方は、別紙「保安講習会参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、参加を希望する開催日の1週間前までにFAXにてお申し込みください。

【お願い】

会場の駐車場には限りがありますので、できる限り乗り合わせのうえご来場くださいますようお願いいたします。

開 催 日	地 区 名	開催時間	会場名及び所在地
7月22日(火)	松 山 支 部	午後1時30分～ 午後3時30分	(一社)愛媛県トラック協会 大会議室 松山市井門町1081番地 電話 089-957-1069
7月27日(月)	四国中央支部 新居浜支部 西 条 支 部	午後2時～ 午後4時	新居浜商工会議所 1階 大ホール 新居浜市一宮町二丁目4-8 電話 0897-33-5581
7月29日(水)	大 洲 支 部 八幡浜支部 西 予 支 部	午後2時～ 午後4時	西予市宇和文化会館 2階 中ホール 西予市宇和町卯之町三丁目44番地 電話 0894-62-6111
8月4日(火)	今 治 支 部 周 桑 支 部	午後1時30分～ 午後3時30分	今治市福祉センター 4階 多目的ホール1 今治市南宝来町1丁目9-8 電話 0898-22-0426
8月6日(水)	宇和島支部 南宇和支部	午後1時30分～ 午後3時30分	南予地方局 7階 大会議室 宇和島市天神町7-1 電話 0895-28-6103

LPガス料金負担軽減支援事業について

県では、国の地域創生臨時交付金を活用し、LPガス料金の高騰による影響を受けている県内一般家庭の負担軽減を目的として、LPガス料金負担軽減支援事業を実施しました。

本事業は、LPガス販売事業者を通じて一般家庭のLPガス料金を値引きするもので、令和8年4月から5月使用分の料金について、一般家庭1

世帯あたり月額1,000円の値引きを行い、その引き相当額を県LPガス協会を通じて販売事業者へ補助金として交付する仕組みとして実施されたものです。

会員の皆さまにおかれましては、本事業の趣旨をご理解いただき、利用者への周知や値引き対応など、円滑な事業実施に多大なるご協力を賜りま

したことに、心より御礼申し上げます。

また、国においては、電気・都市ガス料金に対する新たな支援策が公表されております。LPガスに係る支援制度につきましても、今後の動向を注視し、詳細が決定次第、速やかに会員の皆さまへご案内いたします。

災害時における保安業務基準の例外適用について (経済産業省ガス安全室事務連絡)

①背景

近年、林野火災や地震等の大規模災害の発生に伴い、ガス事業者等が消防機関等と連携し、現地において支援活動を行う機会が増加しています。こうした中、令和8年に発生した岩手県大槌町における林野火災では、ガス事業者が災害対応のため現地支援に従事する際、通常求められる保安業務体制、すなわち「30分以内に到着し所要の措置を行うことができる体制」との関係が課題となりました。

災害時においては、人員の派遣や広域的な応援活動が求められる一方で、平時と同様の到着体制を維持することが実務上困難となる場合も想定されます。

このような実態を踏まえ、経済産業省において検討が行われ、災害時における運用の考え方が明確化されたものです。

②連絡の内容（要旨）

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループが「ガス安全室より」「保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示」第2条第3号ロの規定に関する運用について、事務連絡が发出されました。

液化石油ガス販売事業者等は、保安業務として、一般消費者等の供給設備及び消費設備に係る異常時対応のため、

原則として30分以内に到着し、所要の措置を行うことができる体制を確保することが求められています。

しかしながら、災害時における支援活動においては、一定の条件のもとで、当該要件について例外的な取扱いが認められることとされました。

■例外適用の条件

- ・災害対応として消防機関等への支援活動であること
 - ・ガス漏えい、爆発、火災等に対する措置について、消防機関等が自ら必要な措置を講ずることに合意していること
 - ・消防機関等との間で役割分担が明確にされていること
 - ・当該機関において、ガス漏えい等に対する安全措置が適切に講じられる体制が確保されていること
- これらの条件を満たす場合には、
※「30分以内に到着し措置を行う体制」の確保は要しない

とされています。

③関係法令・告示（抜粋）

■関係法令

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第27条第1項第4号

■告示（該当部分）

「保安業務に係る一般消費者等の供給設備及び消費設備については、原則として30分以内に到着し、所要の措置を行うことができる体制を確保すること。」

また、例外適用時であっても、ガス事業者としての保安責任が免除されるものではなく、状況に応じた適切な判断および対応が求められます。

- ・会員各位におかれましては、平時における「30分以内に到着体制」の確保を基本とすること
 - ・災害時においては、関係機関との連携体制をあらかじめ構築し、実効性のある対応が可能となるよう備えること
- により、安全確保を最優先とした保安業務の実施をお願いいたします。

令和8年度LPガス事業者賠償保険制度のご案内

LPガス事業者賠償保険制度の満期案内メールを先日送信しております。会員の皆さまにおかれましては、募集期間内にお手続きをお願いいたします。

本制度は、LPガス販売事業者の皆さまが安心して事業を継続するための重要な備えです。万一のガス事故や賠償事故への対応に加え、近年は事業活動を取り巻くリスクも多様化しています。

今年度は、特約チラシのリニューアルを行うとともに、L-Pin上で簡単に保険料の見積りができるようになっています。また、特約の必要性をより分

かりやすくご理解いただけるよう、事故事例を紹介した動画もご用意しております。

この機会に補償内容を改めてご確認いただき、自社の事業実態に応じた補償や特約の加入についてご検討くださいますようお願いいたします。

令和8年度募集スケジュール（予定）
申込締切 令和8年7月31日(金)
保険始期 令和8年10月1日(木)

「L-Pin（WEB申込）の3つのポイント」

ポイント1
いつでも・どこでも手続き可能

パソコンやタブレットからマイページへログインし、申込内容の確認・見積り・加入手続きを行うことができます。協会へ書類を郵送する手間が軽減されます。

ポイント2
見積書・請求書の発行が簡単

申込内容を入力すると保険料の試算ができ、見積書の印刷も可能です。申込完了後は請求書の発行もマイページ上で行えます。

ポイント3
引受証の確認もスムーズ

保険料の入金確認後、引受証の発行が可能となり、必要な帳票をマイページから確認・取得できます。

保険料のお支払いについて

協会からの案内に基づき、所定の方法によりお支払いください。

システム操作ヘルプデスク・お問い合わせ先

L-Pinの操作方法やログインに関するご不明点については、事業者向けシステム操作ヘルプデスクをご利用ください。

【システム操作ヘルプデスク】

開設期間：2026年6月8日～2026年8月28日
電話番号：050-2030-7566
受付時間：平日 10：00～16：00
※今年度のヘルプデスク電話番号は昨年度と異なる予定です。ご利用の際は最新の案内をご確認ください。

4つの特約もぜひご検討ください

LPガス事業者を取り巻くリスクは多様化しています。本制度では基本補償に加え、事業実態に応じて4つの特約をご用意しております。

今年度は、特約内容をより分かりやすくお伝えできるよう、特約チラシがリニューアルされました。ぜひご確認いただき、自社に必要な補償をご検討ください。

L-Pinでは特約を含めた保険料の見積りを行うことができます。加入を迷われている場合でも、まずは見積り機能をご活用ください。

特約の必要性を具体的にイメージいただけるよう、事例を紹介した特約紹介動画もご用意しております。万一の備えの重要性をご確認いただけます。

「もしもの時」に備えるためにも、この機会に基本補償とあわせて特約加入をご検討くださいますようお願いいたします。

もしもの備えは万全ですか？LPライフで安心をプラス

〜制度改定でさらに活用しやすくなりました〜

LPガス事業者は、消費者の安全・安心を守るという重要な使命を担っています。一方で、事故や火災、自然災害など、予期せぬ事態が発生する可能性は決してゼロではありません。近年は、豪雨や地震など自然災害の激甚化に加え、事業継続に対する意識の高まりから、「万一への備え」の重要性が改めて見直されています。

そのような中、全国のLPガス事業者を支える制度として設けられているのが「LPプライフ」です。

■LPライフとは

ＬＰライフは、（一社）全国ＬＰガス協会が実施する相互扶助制度であり、ＬＰガス販売事業者やその従業員、さらには消費者の皆さまを対象として、事故や災害などによる損害に對する支援を行う制度です。

■LPライフの主な支援内容

【加入者支援金】

加入者や従業員が、LPガス事故や業務中の事故などによって負傷した場合などに支援金が給付されます。

【消費者支援金】

消費者がＬＰガス事故や火災などにより被害を受けた場合に支援の対象となります。

【死亡弔慰金】

加入者本人や従業員、一定の条件を満たす消費者が亡くなられた場合に弔慰金が給付されます。

【販売促進支援金】

エネルギーやLPガス自動車、災害対応設備の普及など、販売促進活動に対して支援金が給付されます。

■制度改定により、さらに活用しやすくなりました

1 ハイブリット給湯器を販売促進支援金の対象に追加

(令和8年10月1日以降の販売分より適用)
これまで販売促進支援金の対象であったエネファームに加え、新たにハイブリッド給湯器が対象機器として追加されます。
＜支援内容＞

- 1口契約：1基につき5,000円
(年間上限5万円)
- 2口契約：1基につき10,000円
(年間上限10万円)

※エネファーム及びハイアトリップ給湯器の
合計額に対する支給限度額となります。

- 1口契約：1基につき5,000円
(年間上限5万円)
- 2口契約：1基につき10,000円
(年間上限10万円)